

公用自動車賃貸借(リース)その2 仕様書 No. 1

1 賃貸借物件明細

賃貸借物件の基本仕様、装備及び装飾は下記のとおりとする。

- (1) 当該車種の最新モデルであること。
- (2) 正規ディーラーの新規登録車両(新車)であること。
- (3) 車種形状・色等
 - ① 分類：自家用普通乗用車 5ドアミニバン
 - ② 色：白
 - ③ 総排気量：1.1L以上+交流同期電動機
 - ④ 燃料：無鉛レギュラーガソリン(ハイブリット車)
 - ⑤ 乗車定員：7人又は8人
 - ⑥ 変速機：AT又はCVT ※AT限定で運転可能なものであること。
 - ⑦ 車体寸法：長4,690mm以上、幅1,695mm以上、高1,650mm以上
 - ⑧ エコカー減税該当車
 - ⑨ サポカーSワイド該当車
- (4) 走行予定距離 1,000km/月
- (5) 付属品等(特記以外は純正用品)
 - ① フロアカーペット(全席)
 - ② ラゲッジカーペット
 - ③ サイドバイザー(前後)
 - ④ ナンバープレートリム(前後)
 - ⑤ マッドガード(前後)
 - ⑥ 純正アルミホイール付きラジアルタイヤ
 - ⑦ ナビゲーション(モニター7インチ以上。契約後3年以内の無償地図更新を含む。)
 - ⑧ LEDヘッドランプ・LEDフロントフォグランプ
 - ⑨ オートエアコン(前後)
 - ⑩ オートスライドドア(両側)
 - ⑪ バックビューモニター又はアラウンドビューモニター(ナビゲーションと連動するもの)
 - ⑫ スペアタイヤまたは応急パンク修理キット
 - ⑬ タイヤチェーン、停止標示板、車輪止め、発煙筒、ジャッキ
 - ⑭ 前後ドライブレコーダー
 - ⑮ アルミホイール付スタッドレスタイヤ(アルミホイール社外品可)
 - ⑯ ETC2.0車載器(セットアップ含む)※選定した車種に純正用品の設定が無い場合は事前に管財課まで連絡し、確認を受けること。
- (6) 参考車種 セレナ(ニッサン)

2 納車場所

賃貸借物件の納車日及び納車場所は次のとおりとする。

- (1) 納 期 令和8年2月2日から令和8年2月6日までとする。
(ただし、車両登録日は令和8年2月2日以前とする。)
- (2) 納車場所 大津市役所 庁舎北駐車場(大津市御陵町3番1号)

3 賃借料に含まれる諸経費

- ① 車両本体価格
- ② 自動車税(期間中全額)
- ③ 自動車重量税(期間中全額)
- ④ 環境性能割
- ⑤ 登録諸経費(車庫証明、納車費用、希望ナンバープレート交付費用含む)
- ⑥ 自動車損害賠償責任保険料(期間中全額)
- ⑦ 自動車リサイクル法に係る費用
- ⑧ 消費税及び地方消費税

※任意加入の自動車保険は、市において加入する。

4 賃借料に含まれるメンテナンス経費

- ① 法定(12ヶ月)点検の実施(全期間中)
- ② 継続車検(全期間中)
- ③ 一般消耗品(ワイパー、ブレーキパッド、ATオイル、ブレーキオイル等)の交換及び補充
- ④ エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)
- ⑤ バッテリー交換
- ⑥ タイヤ交換(夏・冬タイヤ、アルミホイール込。賃貸期間中の必要本数)
- ⑦ タイヤ付け替え(冬用→夏用、夏用→冬用)
タイヤの保管も賃貸人において行うものとする。
- ⑧ 故障修理(パンク修理、ロードサービスを含む)

※法定点検、継続検査(車検)、タイヤの付け替えを行う場合は、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。

5 その他

- (1) 運行管理に起因して発生した事故に伴う第三者への損害については、市の責任において解決する。ただし、自動車の整備不良、その他賃借物件の不良に起因するものについては、これに直ちに対応し、必要があれば補償すること。
- (2) 市はやむを得ない事由が生じた場合、本契約を解除するものとする。この場合においてのリース約款に基づき解約金を支払うものとする。

公用自動車賃貸借(リース)その2 仕様書 No. 2

1 賃貸借物件明細

賃貸借物件の基本仕様、装備及び装飾は下記のとおりとする。

- (1) 当該車種の最新モデルであること。
- (2) 正規ディーラーの新規登録車両(新車)であること。
- (3) 車種形状・色等
 - ① 分類：自家用乗用SUV 5ドアクロスオーバーSUV
 - ② 色：白
 - ③ 総排気量：1.1L以上+交流同期電動機
 - ④ 燃料：無鉛レギュラーガソリン(ハイブリット車)
 - ⑤ 乗車定員：5人
 - ⑥ 変速機：AT又はCVT ※AT限定で運転可能なものであること。
 - ⑦ 車体寸法：長4,180mm以上、幅1,765mm以上、高1,590mm以上
 - ⑧ エコカー減税該当車
 - ⑨ サポカーSワイド該当車
- (4) 走行予定距離 1,000km/月
- (5) 付属品等(特記以外は純正用品)
 - ① フロアカーペット(全席)
 - ② サイドバイザー(前後)
 - ③ ナンバープレートリム(前後)
 - ④ マッドガード(前後)
 - ⑤ 純正アルミホイール付きラジアルタイヤ
 - ⑥ ナビゲーション(モニター7インチ以上。契約後3年以内の無償地図更新を含む。)
 - ⑦ LEDヘッドランプ・LEDフロントフォグランプ
 - ⑧ オートエアコン(前後)
 - ⑨ アクセサリーコンセント(AC100V、1500W)1個
非常時給電システム・外部給電アタッチメント付
 - ⑩ バックビューモニター又はアラウンドビューモニター(ナビゲーションと連動するもの)
 - ⑪ スペアタイヤまたは応急パンク修理キット
 - ⑫ タイヤチェーン、停止標示板、車輪止め、発煙筒、ジャッキ
 - ⑬ 前後ドライブレコーダー
 - ⑭ アルミホイール付スタッドレスタイヤ(アルミホイール社外品可)
 - ⑮ ETC2.0車載器(セットアップ含む)※選定した車種に純正用品の設定が無い場合は事前に管財課まで連絡し、確認を受けること。
- (6) 参考車種 ヤリスクロス(トヨタ)

2 納車場所

賃貸借物件の納車日及び納車場所は次のとおりとする。

- (1) 納 期 令和8年2月2日から令和8年2月6日までとする。
(ただし、車両登録日は令和8年2月2日以前とする。)
- (2) 納車場所 大津市役所 庁舎北駐車場(大津市御陵町3番1号)

3 賃借料に含まれる諸経費

- ① 車両本体価格
- ② 自動車税(期間中全額)
- ③ 自動車重量税(期間中全額)
- ④ 環境性能割
- ⑤ 登録諸経費(車庫証明、納車費用、希望ナンバープレート交付費用含む)
- ⑥ 自動車損害賠償責任保険料(期間中全額)
- ⑦ 自動車リサイクル法に係る費用
- ⑧ 消費税及び地方消費税

※任意加入の自動車保険は、市において加入する。

4 賃借料に含まれるメンテナンス経費

- ① 法定(12ヶ月)点検の実施(全期間中)
- ② 継続車検(全期間中)
- ③ 一般消耗品(ワイパー、ブレーキパッド、ATオイル、ブレーキオイル等)の交換及び補充
- ④ エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)
- ⑤ バッテリー交換
- ⑥ タイヤ交換(夏・冬タイヤ、アルミホイール込。賃貸期間中の必要本数)
- ⑦ タイヤ付け替え(冬用→夏用、夏用→冬用)
タイヤの保管も賃貸人において行うものとする。
- ⑧ 故障修理(パンク修理、ロードサービスを含む)

※法定点検、継続検査(車検)、タイヤの付け替えを行う場合は、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。

5 その他

- (1) 運行管理に起因して発生した事故に伴う第三者への損害については、市の責任において解決する。ただし、自動車の整備不良、その他賃借物件の不良に起因するものについては、これに直ちに対応し、必要があれば補償すること。
- (2) 市はやむを得ない事由が生じた場合、本契約を解除するものとする。この場合においてのリース約款に基づき解約金を支払うものとする。